

フランクリン・コヴィー・ジャパン 年間パスポート

会員規約

第1条（適用範囲）

この会員規約は、フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社（以下「当社」という）が提供する第11条に定めるサービス（以下「本サービス」という）に関して、第2条に定める会員（以下「会員」という）が利用する際の一切に適用されるものとします。

第2条（会員の定義）

この会員規約に定める会員とは、この会員規約を承諾した上で、第4条及び第5条に定める手続きに従って入会を申し込み、かつ、当社がこれを承諾した者としてします。

第3条（会員規約の変更）

1. 当社は、会員の事前の了承を得ることなく、この会員規約を随時変更することができ、会員はこれを承諾するものとします。
2. 変更後の会員規約については、当社のホームページ上への掲載、書面等、当社が適切と判断する方法により通知した時点から、その効力を生じるものとします。

第4条（入会の申し込み）

1. 入会希望者は、当社が指定する手続きに従って入会を申し込むものとします。
2. 会員には個人のみが申し込み可能で、法人等の団体では申し込みはできないものとします。ただし、支払いが法人からである場合にその法人に対する請求書及び領収書の発行は承ります。
3. 同一の企業又は組織に所属する者が申し込む場合の最大人数は5名とします。
4. 当社と同業又は当社が同業であると認める者の入会は受けかねます。
5. いかなる場合においても営利目的の入会は禁止いたします。

6. 中学生以下の入会は受けかねます。

第5条（入会の承諾及び承諾の取り消し）

1. 当社は、入会申込者に対し、必要な審査、手続き等を経た後に入会の承諾を行うものとし、この承諾を行った時点でこの会員規約に定める会員契約が成立するものとしめます。
2. 当社は、入会の承諾を行い、かつ入金を確認した入会申込者に対し、会員証を発行するものとしめます。
3. 当社は、審査の結果、入会申込者が以下のいずれかに該当することが判明した場合は、入会申し込みを承諾しないことがあります。
 - （1）申し込み内容に事実と異なる内容（虚偽、誤記、記載漏れ等を問わない）がある場合。
 - （2）過去に会員規約違反等により会員資格が取り消されたことがある場合。
 - （3）その他、会員として不適切と当社が判断した場合。

第6条（譲渡禁止等）

会員は、この会員規約に基づいて会員として有する権利を、第三者に譲渡する、または使用させる、売買、名義変更、または質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとしめます。

第7条（変更の届け出）

1. 会員は、氏名、住所、電話番号等、申し込み内容に変更が生じた場合には、速やかに当社に変更の連絡を行うこととしめます。
2. 会員が前項の連絡を怠ったことで不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとしめます。

第8条（会員資格の有効期間）

1. 会員資格の有効期間は、当社による入会の承諾がなされ、かつ利用料金の支払いが完了した日より始まり、当該開始日が各月の1日から25日の場合は翌年の同日の属する月の25日まで、当該開始日がそれ以外の場合は翌年の同日の属する月の翌月の25日までとしめます。

2. 会員が、会員資格の有効期間後も引き続き入会を希望する場合は、当社が指定する手続きに従って入会を申し込むことができるものとします。
3. 前項の場合、会員資格の有効期間は、当社による継続入会の承諾がなされ、かつ利用料金の支払いが完了した日より始まり、翌年の同日の属する月の翌月の末日までとします。

第9条（退会及び会員資格の取り消し）

1. 会員は、当社が定める所定の手続きを行うことにより、会員資格の有効期間内であっても、自由に退会できるものとします。
2. 会員は、退会したことにより、会員としての全ての権利を失うものとします。
3. 会員が以下に該当する場合、当社は事前に会員に通知することなく当該会員の会員資格を取り消すことができるものとし、これにより当該会員は会員としての全ての権利を失うものとします。
 - (1) 申し込み内容に事実と異なる内容（虚偽、誤記、記載漏れ等を問わない）がある場合。
 - (2) 過去に会員規約違反等により会員資格が取り消されたことがある場合。
 - (3) 弊社が保有する著作権その他の権利を侵害したと当社が認めた場合。
 - (4) その他、会員として不適切と当社が判断した場合。
4. 前項に従い当社が当該会員の会員資格を取り消したことにより発生するあらゆる損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

第10条（利用料金）

1. この会員になり第11条に定めるサービスを受けるための利用料金は以下の通りとします。
 - (1) 金 250,000 円及び消費税。
 - (2) 会員資格の有効期間満了後会員が継続して入会を希望し、当社による継続入会の承諾がされた場合、更新料として金 225,000 円及び消費税を支払うものとします。
2. 当社は、会員の退会、会員資格の取り消し、その他理由の如何を問わず、

すでに支払われた前項に定める利用料金の払い戻しは一切行わないものとし、ただし、下記に該当する場合、利用料金として支払った金額からすでに提供を受けたサービスの定価の合計金額を差し引いた金額を上限として払い戻しを行います。

- (1) 会員が有効期間満了前に死亡した場合。
- (2) 会員が有効期間満了前に事故、病気などやむを得ない事情によりサービスを受けることが困難な状況に陥った場合。
- (3) 会員が、入会申込時には予想困難で、かつやむを得ない事情により有効期間満了前にサービスを受けることが困難な状況に陥った場合で当社がこれを認めたとき。

第 11 条 (サービスの種類及び内容)

1. 第 5 条に基づき当社に承認された会員のみ、以下のサービスを利用できるものとし、

- (1) 弊社が主催する公開コースのうち下記のコースを全て追加料金なしに受講することができます。
 - ① 7つの習慣
 - ② 7つの習慣 マネージャー
 - ③ 5つの選択
 - ④ 4Dx 実行のための4つの規律
 - ⑤ スピード・オブ・トラスト リーダー
 - ⑥ スピード・オブ・トラスト プレーヤー
 - ⑦ 第8の習慣 リーダーシップ
 - ⑧ リーダーの4つの役割
 - ⑨ ビジネス・シンク
 - ⑩ ヘルピング・クライアント・サクシード
 - ⑪ プランニング・クエスト
 - ⑫ キャロット・カルチャー
 - ⑬ プライオリティ
 - ⑭ ビジョナリー・ウーマン (※女性のみ)
- ※ 有効期間内に同一のコースを2回以上受講することはできません。

※ インストラクター養成コース及び新入社員研修「ディスカバリー」は受講できません。

(2) 弊社が提供する e ラーニングプログラム「7つの習慣 cse」を有効期間中は追加料金なしに受講することができます。

(3) 有効期間内に弊社から発刊される新刊書籍を各1冊に限り無償で提供いたします。

2. 会員は、前項第1号に定めた公開コースにつき、残席がない場合は受講できない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
3. 当社は、会員の事前の了承を得ることなく、本サービスを随時変更することができ、会員はそれを承諾するものとします。
4. 前項に従い当社が本サービスの変更を行ったことにより発生するあらゆる損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

第12条（公開コースの受講）

1. 会員は、前条1項に定める公開コースの受講をする場合、当社が定める方法により、開催日初日の4営業日前の17時までに申し込みを行うものとします。
2. 会員は、すでに申し込みを行ったコースのキャンセルを行う場合は、当社の指定する方法により、開催日初日の4営業日前の17時までにキャンセルの連絡を行うものとします。
3. 会員は、前項に定める期限以降にキャンセルを行う場合は、当社の定める方法により当社に連絡を行うものとします。この場合キャンセル手数料として1セミナーにつき5,000円及び消費税を当社に支払うものとします。
4. 会員は、連絡無しにコースを欠席した場合は、当該セミナー1日につき1万円及び消費税を当社に支払うものとします。
5. 当社は、コースの最少開催人数に満たない場合に、開催日初日の1ヶ月前に中止を決定します。この場合、当社は、速やかにすでに申し込みを行った会員に連絡をします。

第13条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、会員から収集した個人情報を識別又は特定できる情報（以下『個

個人情報』といたします)を、以下の目的のために利用し、以下の目的以外に、会員の個人情報を利用しないものとします。

- (1) 公開コースへの参加受付など会員向けサービスを実施するため。
 - (2) 弊社が提供するサービスをご案内するため。
 - (3) 当社が会員に別途連絡の上、個別に了承いただいた目的に利用するため。
 - (4) 統計資料を作成するため。
2. 当社は、会員から収集した個人情報を、弊社が提供する情報をご案内するため、個人情報の取り扱いに関する契約を締結した上で、配送業者や印刷業者に委託する場合があります。
 3. 当社は、以下に該当する場合を除き、個人情報を第三者に開示しないものとします。なお、本条第1項及び第2項に基づき個人情報を開示する場合、開示先に対して、会員の個人情報を厳重な管理態勢のもとで保管させ、かつ、他の第三者への開示又は当社が承認した目的以外の利用は行わないようにします。
 - (1) 会員が事前に承諾された場合。
 - (2) 法令により開示が必要とされる場合。
 4. 会員が、本人以外の個人情報を当社に提供する際には、必ずその方から、会員が当社に対してその方の個人情報を提供することについて、了承を得た上で提供するものとします。
 5. 会員が当社に登録される会員本人の個人情報について照会する場合、当社に連絡するものとし、当社は可能な限り対処するものとします。
 6. 会員が当社による個人情報の利用の全部又は一部の中止を希望する場合、当社事務局に連絡するものとし、当社は可能な限り対処するものとします。
 7. 会員の個人情報に関する問い合わせ先は以下とします。

フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社
〒102-0075 東京都千代田区三番町5-7 精糖会館 7F
電話 03-3264-7401
FAX 03-3264-7407

第14条 (禁止事項)

1. 会員は、本サービスの利用上、以下の行為を行わないものとします。
 - (1) 当社の運営を妨害する行為。
 - (2) 日本国及び外国の法令に違反する、または違反する恐れのある行為。
 - (3) 前各号の他、この会員規約または公序良俗に違反する行為、本サービス利用上の運営を妨害する行為、第三者もしくは当社に不利益を与える行為。
 - (4) 前各号のいずれかに該当する行為（当該行為を第三者が行っている場合を含む）を助長する目的の行為。

第 15 条（免責事項）

1. 直接、間接的いかなる理由に関わらず、会員が本サービスを利用、もしくは利用しなかったことにより生じたいかなる損害に対しても、当社は一切責任を負わないものとします。
2. 本サービスの利用に関連して、会員が他の会員もしくは第三者に対して損害を与えた場合、または会員と他の会員もしくは第三者との間で紛争が生じた場合、当社は一切責任を負わないものとし、当社にいかなる迷惑または損害を与えないものとします。

第 16 条（準拠法）

この会員規約に関する準拠法は日本法を適用するものとします。

第 17 条（信義則義務）

この会員規約に定めがなく疑義が生じた場合は、双方誠意を持って協議を行い解決するものとします。

第 18 条（所轄裁判所）

この会員規約に関し、万一紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を管轄裁判所とします。

（附則）

1. この会員規約は 2012 年 6 月 1 日から実施します。

(変更履歴)

2012.06.22 第8条第1項の有効期間を「翌年の同日の属する月の翌月の末日まで」から「当該開始日が各月の1日から25日の場合は翌年の同日の属する月の25日まで、当該開始日がそれ以外の場合は翌年の同日の属する月の翌月の25日まで」に変更。